

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり			施策主管課	商工振興課		
	施策No.	2	施策名	商工業の振興	重点施策	○	施策主管課長名	谷口 隆幸		
施策関係課名		観光課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
商工業者の安定経営に資するための各種支援策を充実させ、生産・流通拡大に努めることで、従事者の所得向上を目指す。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		商工業者・従事者								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	商工会議所・商工会加入事業所数	事業所	見込み値		2,522	2,502	2,482	2,462	2,442	
			実績値	2,504	2,552	2,557				
B	商工会議所・商工会加入従業者数	人	見込み値		96,500	96,018	95,538	95,061	94,586	
			実績値	25,014	96,717	99,076				
C	B:商工会については大企業等の判別のため本店等の従業員を含んでいる。		見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		経済的に豊かになる								
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	廃業件数(商工会議所・商工会)	件	成り行き値		70	70	70	70	70	
			目標値		50	50	45	45	40	
			実績値	52	56	53				
			達成率		88%	94%				
			結果		△	△				
B	新規加入事業者数(商工会議所・商工会)	事業所	成り行き値		100	100	100	100	100	
			目標値		110	110	110	110	110	
			実績値	86	142	108				
			達成率		129%	98%				
			結果		◎	○				
C	豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合	%	成り行き値	22.4	22.9	23.4	23.9	24.4	25.0	
			目標値	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	
			実績値	17.5	25.7	25.9				
			達成率	76%	107%	104%				
			結果	△	◎	○				
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方						
A 廃業件数 ※商工会議所・商工会に加入している事業所の廃業件数(商工会議所・商工会調べ)				A 「廃業件数(商工会議所・商工会)」については、商工会議所及び商工会を通じた経営改善指導や経営支援策を充実させることにより、40件に改善することを目指す。						
B 新規加入事業者数 ※商工会議所・商工会に新たに加入した事業所数(商工会議所・商工会調べ)										
C 豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査										
				B 「新規加入事業者数(商工会議所・商工会)」については、商工会議所及び商工会を通じた経営改善指導や利子補給事業など、加入のメリットを活かすことにより、110事業所を目標値とする。						
				C 「豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合」については、商工業者の安定的な経営維持のための各種経営支援を行い、商工業者・従事者の生産額や所得の向上を図り、平成23年度実績値の20.3%から7.7ポイントの成果向上を目指す。						

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 商工会議所及び商工会に対し、商工業者のアドバイザーとしての役割強化を働きかけるとともに、連携して商工業者への経営支援を行う必要がある。
- 市内全域に点在する商店街の活性化を図る必要がある。
- 恵まれた自然環境や地域文化に根ざした多くの特産品について、ブランド化を推進する必要がある。
- 農商工連携を推進し、本市の素材を活かした新たな特産品の開発に取り組む必要がある。
- 空き店舗の解消と活用を図る必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■国 <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者に対する資金援助や費用補助を行う。 ・商工会議所や商工会、商店街に対する費用補助を行う。 ・新規創業者の支援を行う。 ■市 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会への活動支援により商工業者への経営指導・支援を行う。 ・各種制度や事業についての情報提供を積極的に行う。 ・経済状況に応じて経済対策のための各種事業を展開する。 ・新規創業・第二創業者の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■商工業者(自助) <ul style="list-style-type: none"> ・個性のある製品、商品を開発導入する。 ・生産、販売の拡充を図る。 ■商工会議所や商店街(共助) <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者に対する経営改善指導を行う。 ・情報発信や事業の実施・紹介により、まち全体の買い物客の誘引を図る。 ・商店街活性化のための特色ある活動を推進する。 ■住民(地域) <ul style="list-style-type: none"> ・地元の製品や商品を積極的に購入する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 中心市街地の商店は、後継者不足などによって閉店、廃業が増えていることが予想される。
- 空き店舗の対策として、空き店舗等ストックバンク事業により市内全域を対象に行い、引き続き中心市街地を対象にタウン・マネージメント事業を実施することにより、新規創業・第二創業につながると思われる。
- 政府の経済対策を背景に円安・株高の基調にあり、輸出型大手企業を中心に景況に回復感はあるものの、中小企業までは回復感が波及していない状況にあるが、最近の県内の企業誘致に係る立地協定の締結の件数は、増加傾向にある。しかし、近隣諸国の台頭等により、製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、さらに企業誘致に係る地域間競争が激化している。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 市民意識調査では「商業的に買い物を楽しむ施設が少ない、地域にスーパーのような食料品店が欲しい」「駅周辺などに駐車場が欲しい」などがある。
- 集客力のある店(大型商業施設等)の誘致、周辺部の地域にも商店や会社を誘致してほしい。
- 議会からは、総合支所の周辺の商店街を活性化してほしいとの要望が出ている。

5 施策の現状

① 平成26年度施策の取組方針	② 平成26年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■商工会議所・商工会のアドバイザーとしての機能を強化させ、廃業件数を少なくしていくとともに、各種事業を活用しながら新規加入者の増を図る。 ■平成25年度実施の経済対策により各種の経営支援策を講じてきたものを、安定的なものでできるよう、商工会議所・商工会の事業を活用し支援を継続し、生産額や所得の向上を図る。 ■インターネット等各種情報発信ツールを利用した商工業品の情報発信に努め、ブランド化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■アドバイザーとして関係機関との連携強化の組織を立ち上げた。また、新規加入者の増につながるような事業の予算化を図った。 ■「住宅リフォーム支援事業」「商工業資金利子補給事業」を行い、商工業者の経営安定と地域経済の活性化に努めた。 ■インターネット通販において、新規創業・第二創業者の販売促進・販路拡大を図り、また、霧島物産展を開催しその中で霧島産品の販売・PR等を行う事業の予算化を図った。

③ 平成26年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
目標を未達成 △ 95%未満

平成26年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	50.0	53.0	94%	△
B	110.0	108.0	98%	○
C	25.0	25.9	104%	○
D				

④ 平成26年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A 廃業件数については目標値を3ポイント上回り目標を達成出来なかった。要因としては、国県及び市が景気回復に向けた施策を行うことにより景気が改善しつつあるが、業種によってはまだ厳しい状況にあることが考えられる。
- B 新規加入事業者数(商工会議所・商工会)については、目標値を2ポイント下回り目標を達成出来なかったものの、一定の新規加入者は確保できたものとする。
- C 豊かになったと感じる商工業者・従事者の割合は、目標値を0.9ポイント上回り目標を達成した。要因としては、国の経済対策はもちろんであるが、関連して実施した市の単独事業である「住宅リフォーム支援事業」等の経済対策もその一因であるとする。

⑤ 基本事業の目標達成度

(平成26年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 商工業者に対する経営支援	△	⑤
② 買い物のしやすい環境の確保	△	⑥
③ 霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発の促進	△	⑦
④		⑧

6 平成27年度の施策の取組方針

(昨年度マネジメントシートより)

- 中小企業振興条例の制定により小規模事業所を含めた中小企業の振興策を検討する。
- 産業競争力強化法に基づく新規創業支援を行うために、各種機関と連携し相談窓口の一元化を図る。
- 各種団体と連携し、インターネット等を活用した情報発信手法の研究・開発に努め、そこから霧島産品のブランド化につなげていく。

7 平成28年度に向けた施策の課題・方向性

- 中小零細企業振興条例の制定により、小規模事業所を含めた中小零細企業の振興策を検討する。
- 創業支援センターにより新規創業者の支援の充実に努める。
- 各種団体や企業と連携し、インターネット等を活用した情報発信手法の研究・開発に努め、そこから霧島産品のPRにつなげていく。

基本事業No.	3-2-1	基本事業名	商工業者に対する経営支援	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	--------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ■商工業者の経営安定と体質強化を図るため、制度資金借入に対する利子補給補助を行うほか、商工会議所及び商工会に対し、中小企業経営相談や各種講座開催に係る助成を行う。 ■セーフティネット保証制度の認定を行い、商工業者の経営の安定を図る。 ■かごしま産業支援センター等と連携し、商工業者に対し、有利な事業・制度についての情報を積極的に提供する。 					
②対象	商工業者・従事者		③意図	商工業者の経営が安定する	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 制度資金の借入件数	件	商工振興課調べ	成り行き値		369	376	383	390	397
			目標値		332	338	344	351	357
			実績値	334	332	333			
			達成率		100%	99%			
			結果		○	○			
B セーフティネット保証制度の認定件数	件	商工振興課調べ	成り行き値		68	70	72	74	76
			目標値		61	63	64	66	68
			実績値	59	16	10			
			達成率		26%	16%			
			結果		△	△			
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>A、B 本市の経済状況としては、県外資本の流入や大型店どおしの価格競争の激化並びに全国チェーンのコンビニエンスストアの進出等により地元中小零細企業の売上は減少している。また、経営にあたって必要となる運転資金の融資については、多いのが実情であり、他施策により経営支援を行ったとしても、一概に借入件数の減につながるとは限らないと予測し成り行き値の90%にとどめる。</p>

4 平成26年度基本事業の取組方針	5 平成26年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■商工業者の経営安定を図るため、引き続き制度資金借入者に対する利子補給補助を行うとともに、セーフティネット保証制度の認定を行う。 ■日本貿易振興機構(ジェトロ)鹿児島貿易センター及び公益社団法人鹿児島県貿易協会と連携し、商工業者の海外貿易振興を図るための情報提供を行う。 ■商工会議所・商工会の事業を活用して商工業者の側面的支援を行うため、両団体への補助を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利子補給補助333件およびセーフティネット保証制度の認定を10件行い商工業者の経営安定を図った。 ■商工業者の海外貿易振興を図るための情報提供を行った。 ■商工会議所・商工会の両団体への補助を行い、運営補助等による側面的な支援を行い、商工業者の経営安定と体質強化を図るため各種制度の活用の推進を行った。

6 平成26年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 市内商工業者の経営の安定を図るため、商工業資金利子補給補助金の助成率2%拡充の継続を行ったことにより99%達成することができた。</p> <p>B 経済状況の改善に伴い対象業種の縮小見直しが行われたため目標値を下回った。</p>

7 平成27年度基本事業の取組方針	8 平成28年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■商工業者の経営安定を図るため、引き続き制度資金借入者に対する利子補給補助を行うとともに、セーフティネット保証制度の認定を行う。 ■各種機関等と連携し商工業者の国内外の販路拡大のための情報提供・支援を行う。 ■商工会議所・商工会の事業を活用して商工業者の側面的支援を行うため、両団体への補助を継続する。 ■新規創業者・第二創業者の創業支援をするための施策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■商工業者の経営安定を図るため、引き続き制度資金借入者に対する利子補給補助を行うとともに、セーフティネット保証制度の認定を行う。 ■中小零細企業振興条例の制定により、小規模事業所を含めた中小零細企業の振興策を検討する。 ■商工会議所・商工会の事業を活用して商工業者の側面的支援を行うため、両団体への補助を継続する。 ■新規創業者・第二創業者の創業支援をするための施策を行う。

基本事業No.	3-2-2	基本事業名	買い物のしやすい環境の確保	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	---------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<p>■街路灯の設置や修繕を行う商店街の通り会に対して事業補助を行う。また、商工会議所、商工会、地元商店街等と連携し、地元で買い物をする消費者が恩恵を受けられるような商店街独自の取組を支援する。</p> <p>■大規模小売店舗の新・増設計画等に対し、周辺地域住民の利便性及び商業その他業務の利便の確保の見地から、関係者の意見を聴取し、適切な調整を行う。</p> <p>■商工会議所及び商工会と連携し、空き店舗の解消と有効活用に努める。</p>		
②対象	商工業者・従事者・市民	③意図 ・商店街・通り会が賑わう ・環境が整い買い物がしやすくなる

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	空き店舗率	%	商工会議所・商工会調べ	成り行き値	15.6	16.8	17.0	18.0	19.0	20.0
				目標値	14.6	16.0	15.5	15.0	14.5	14.0
				実績値	17.3	19.3	21.4			
				達成率	82%	79%	62%			
				結果	△	△	△			
B	大規模小売店舗の売り場面積	㎡	大店法の届出の合算	成り行き値	140,000.0	135,490.0	135,490.0	135,490.0	135,490.0	135,490.0
				目標値	140,000.0	140,000.0	140,000.0	140,000.0	140,000.0	140,000.0
				実績値	135,490.0	136,936.0	138,345.0			
				達成率	97%	98%	99%			
				結果	○	○	○			
C	市民意識調査(買い物のしやすさ、回遊性)	%	総合計画進行管理に係る市民意識調査	成り行き値	29.0	67.0	66.0	65.0	64.0	63.0
				目標値	43.0	67.0	67.0	67.0	68.0	69.0
				実績値	68.8	62.9	61.4			
				達成率	160%	94%	92%			
				結果	◎	△	△			
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 空き店舗率については、今後の景気等の見通しがたらず、成り行き値を1%づつの増とし、目標値は、前期の目標より減を目指し、0.5%づつの減とする。

B 「大規模小売店舗の売り場面積」については、市内1,000㎡超の大型商業施設の総面積を成果指標とし、引き続き前期の目標を目指し同数値を設定する。

C 「市民意識調査(買い物のしやすさ、回遊性)」については、何もしなければ成り行き値は減少すると予測し、目標値は事業等を行ったとしてもすぐには変化は現れにくいため微増とする。

4 平成26年度基本事業の取組方針 **5 平成26年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>■商店街のにぎわいを支援するため、商店街活性化事業等、市の単独事業を利用した取組みを支援する。</p> <p>■中心市街地の活性化を図るべく、商工会議所・通り会と協議を行い、その意向に沿った形で施策に反映する。</p> <p>■大規模店の進出に関しては、法に基づき適切な処理を行う。</p>	<p>■商店街の活性化を図るため国・市の事業を活用し、街路灯のLED化や商店街独自のイベント等に対する補助を行うなど、商店街の賑わいの創出のための支援を行った。</p> <p>■商工会議所・通り会と協議を行い、施策に対する意見をもらった。</p>
--	---

6 平成26年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 空き店舗率については、全国チェーンのコンビニ等の出店による売り上げ減や後継者不在のための廃業数が、起業者や新規出店者の数を上回り、目標値を下回ったものと考えられる。

B 大規模小売店舗の売り場面積については一店舗の参入により目標値を達成することができた。

C 国分・隼人地区を除く中山間地域の方にとっては、中心部への交通等の事情により買い物しやすいという感覚が薄いものと思われ、回遊性については店舗の商品の多様化により一店舗で買い物が済むため目標値を下回ったことが予想される。

7 平成27年度基本事業の取組方針 **8 平成28年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■商店街のにぎわいを支援するため、商店街活性化事業等、国・市の事業を活用した取組みを支援する。</p> <p>■商工会議所・商工会、通り会等と協議し、買い物のしやすい環境作りに努める。</p>	<p>■商店街のにぎわいを支援するため、商店街活性化事業等、市の事業を活用した取組みを支援する。</p> <p>■商工会議所・商工会、通り会等と協議し、買い物のしやすい環境作りに努める。</p>
---	---

基本事業No.	3-2-3	基本事業名	霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

■商工会議所、商工会、特産品協会等に対し、霧島産物・技術を活かした製品(商品)開発のための助成を行うとともに、農商工連携を推進し、「霧島ブランド」の確立を目指す。
 ■農商工連携を推進し、6次産業化の活性化を図る。

②対象	霧島商工会議所・霧島市商工会・霧島市特産品協会・霧島産物	③意図	霧島産物、技術を活かした製品(商品)が開発される
-----	------------------------------	-----	--------------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	鹿児島県(経営金融課)による経営革新計画の認定件数	件	鹿児島県(経営金融課)の計画認定件数	成り行き値		6	6	6	6	6
				目標値		7	7	8	8	9
				実績値	6	8	2			
				達成率		114%	29%			
				結果		◎	△			
B	6次産業化に認定された件数	件	6次産業化に認定された件数	成り行き値		3	5	7	7	7
				目標値		4	6	7	8	9
				実績値	5	5	7			
				達成率		125%	117%			
				結果		◎	◎			
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 経営革新計画の認定について認知度はまだまだ低く、平成24年度の6件を基準に認定件数1件/2年ずつ多い値を目標とする。
 B 6次産業化の認定については、農林水産業者に対する普及啓発を中心とした取組を推進していくものの、ここ数年の現状を考慮し、平成24年度の認定件数を基準に1件/1年(累計)を目標とする。

4 平成26年度基本事業の取組方針

■各団体と連携しながら、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発のための助成を行うとともに、農商工連携を推進し、「霧島ブランド」の確立を目指す。
 ■「霧島ブランド」確立へ向け、特産品の開発やPRを行い、更にインターネット等を通じた情報発信ツールの開発に努める。

5 平成26年度基本事業の取組方針の達成状況

■関係機関との連携により県外主要都市での物産展等への出店や空港PRブースにおいて霧島茶・黒酢等の霧島産物の認知度を高めるなどPR活動を行った。また、県外企業への霧島市産品の紹介などを行った。
 ■インターネット通販において、霧島物産展を開催しその中で霧島産品の販売・PR等を行う計画を策定した。

6 平成26年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 鹿児島県(経営金融課)による経営革新計画の認定件数については目標値には達しなかった。要因としては、未だ経営の現状維持を図ることが精一杯の事業所が多いためと考えられる。今後も関係機関との連携を強化しながら、認知度を高めるための活動を継続し、認定件数の増を目指していく。
 B 6次産業化については農林水産部との連携により取組みを進めた結果、目標値を達成した。今後も販路開拓・販売促進につながるような取組みも含めて6次産業化の取組みを進めていく。

7 平成27年度基本事業の取組方針

■各団体との連携により、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発に努めながら、農商工連携も推進し、「霧島ブランド」の確立につながるような取組みを進める。
 ■「霧島ブランド」の確立のためには、霧島産物の認知度向上と販路開拓が重要になってくると思われることから、物産展等への積極的な出店を始め、インターネット等を通じた情報発信ツールの研究・開発に努める。

8 平成28年度に向けた基本事業の課題・方向性

■各団体との連携により、霧島産物、技術を活かした製品(商品)開発を推進し、農商工連携も視野に入れ、「霧島ブランド」の確立につながるような取組みを進める。
 ■「霧島ブランド」の確立のためには、霧島産物の認知度向上と販路開拓が重要になってくると思われることから、物産展等への積極的な出店を始め、インターネット等を使用した販路拡大・販売促進に努める。